

自宅ですら確定申告

問合せ 税務課市民税担当



パソコンやスマートフォンで、確定申告書を簡単に作成し、電子申告(e-tax)ができます。

申告期間中は、24時間いつでも作成・送信可能です。

申告会場は、毎年、大変混雑します。来年度の確定申告は、ぜひ電子申告をご活用ください。

メリット

- ①スマートフォンやパソコンさえあればどこでもできる
- ②案内のとおり入力していくだけできる
- ③長い時間待たずに時間の短縮ができる
- ④人混みに行かないので新型コロナウイルスの感染予防ができる

※ 「e-tax」とは、インターネットを使用して電子的に申告手続きができるシステムです。税務署で発行するIDパスワードか、マイナンバーカードが必要です

IDパスワードを出張発行

IDパスワードの取得には、税務署での手続きが必要ですが、左記のとおり税務署による出張発行を市役所・市民センターで行います。

※ 予約不要。本人のみ

場所	市役所		東市民センター	大橋市民センター
	503会議室	庁議室	学習室	第3学習室
日にち	12月1日(火) 2日(水)	12月14日(月)	12月 8日(火) 11日(金)	12月 9日(水) 10日(木)
時間	11時～12時 13時～14時30分		9時30分～12時 13時～16時	
持ち物	運転免許証・保険証などの本人確認書類			

確定申告講習会

スマートフォン・タブレットを使った電子申告による操作方法の講習会を下記の日程で行います。

今年からは待たず、並ばず、自宅で確定申告を済ませましょう！

※ 講習会で使用する通信料は自己負担です。給与収入、公的年金収入等、「確定申告A表」を提出する方向けの講習です

場所	市役所		東市民センター	大橋市民センター	
	503会議室	庁議室	集会室	第2学習室	集会室
日にち	12月1日(火) 2日(水)	12月14日(月)	12月 8日(火) 11日(金)	12月 9日(水)	12月10日(木)
時間	1回目 9時30分～10時30分 2回目 15時～16時				
募集人数 (1開催毎)	8人		25人	15人	45人
持ち物	スマートフォン・タブレット、マイナンバーカード(お持ちの方)、 運転免許証・保険証などの本人確認書類				

講習会は募集人数に限りがあるため、予約制です。

申込方法

11月9日(月)から税務課へ電話またはメール(10300030@city.tsurugashima.lg.jp)へ

記載事項

講習希望日、希望回、名前、住所、電話番号

マスク着用と検温のお願い

市役所・市民センターにお越しの際は、マスクの着用をお願いします。

また、参加当日、自宅での検温をお願いします。風邪のような症状がみられる方や体調不良の方は、参加を控えていただくようお願いいたします。

年末調整等説明会は中止

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止および皆さんの健康と安全を考慮し、例年実施していましたが「年末調整等説明会」の開催は中止いたします。

ご不便をお掛けしますが、ご理解くださいますよう、お願いいたします。

なお、年末調整に関して不明な点などがありましたら、国税庁ホームページにある「年末調整特集」年末調整がよくわかるページをご覧ください。



国税庁HP

11月は「児童虐待防止推進月間」です ～ 標語 ^{いちはやく}189 知らせて守る こどもの未来～

問合せ こども支援課子育て支援担当

「児童虐待防止推進月間」は、児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図るため、実施されています。令和元年度、県内の児童相談所が受け付けた通告件数は、1万7473件で、平成30年度(1万5334件)に比べて、2139件、13.94%増となりました。

児童虐待とは

身体的虐待 殴る、蹴る、激しく揺さぶる、やけどをさせる、首を絞める、戸外に締め出すなど

心理的虐待 否定的・差別的な言葉を繰り返す、無視、DVの目撃、子どもの面前でのけんか、他のきょうだいと差別的な扱いなど

性的虐待 子どもへの性交、性的行為(教唆を含む)、性器や性交を見せる、ポルノ写真の被写体にするなど

ネグレクト(養育の拒否・怠慢) 食事を与えない、入浴させない、登校させない、車や家に置き去りにする、子どもにとって必要な情緒的愛情に応えない、保護者以外の同居人などが虐待を行っているにもかかわらず放置するなど

児童虐待の件数は依然として増加しており、大切な子どもの命が奪われる悲しい事件も後を絶ちません。

地域の方々の「目くばり」「気くばり」で子どもを虐待から救えます。「おや？」と気になることがありましたら迷わずご連絡ください。

※ 連絡者の秘密は守られます。匿名でも構いません

児童虐待に関する連絡先

児童相談所全国共通3桁ダイヤル ※ 24時間

☎189(いちはやく)
川越児童相談所

☎223・4152

こども支援課子育て支援担当
※ 子どもの悲鳴が聞こえる、夜一人で出歩いているなど、緊急の場合は警察へ110番通報をお願いします

子育てに困ったときの相談先
育児が大変、子どもにイライラする、怒ってばかりいるなどがあれば、ぜひご相談ください。

児童・家庭総合相談窓口
(市役所こども支援課)

☎271・1111
保健センター

☎271・2745

11月は「子供・若者育成支援強調月間」です

問合せ こども支援課子育て支援担当

深夜外出、スマートフォン所持率の増加によるトラブルや犯罪の増加、不登校や貧困など、青少年をめぐる環境は急激に変化しています。

青少年による非行や犯罪の増加要因の一つとして、青年の行動に対する大人の無関心さや、規範意識の低下が指摘されるなど「大人の責任」が問われています。

これらの課題について、市青少年健全育成連絡協議会では、市内5地区の青少年健全育成推進協議会と連携し、深夜営業を行う店舗への青少年の帰宅推奨のお願いや、防犯パトロールなどを実施し、地域で子どもたちの見守りを行っています。

青少年健全育成推進協議会とは

市内5地区(各中学校区に1地区)で地域の方々が会員となり、青少年の育成と安全な地域づくりのために、パトロールや講演会の開催など様々な活動を行っています。

子ども・若者の育成支援のため、市民の皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

子どもたちのためにできること
・登下校の時間に合わせて散

歩する。子どもたちの見守りにつながります。

・玄関外の電気をつけておく。人目につかない薄暗い場所が減ることは、青少年を犯罪被害から守ることに効果的です。

・スマートフォンのフィルタリングを積極的に導入する。SNSなどがきっかけで青少年が性犯罪の被害にあうこともあります。

トラブルに巻き込まれたら
警察相談専用電話

☎#9110
チャイルドライン

(18歳以下対象)
☎0120・99・7777

消費者ホットライン
(買い物などのお金のトラブル)

☎188



11月は「ねんきん月間」です

問合せ先 保険年金課国民年金担当

日本年金機構では、厚生労働省と協力して、11月を「ねんきん月間」と位置づけ、公的年金制度の普及・啓発活動を積極的に行っています。

市では、「川越年金事務所職員による年金相談会」を毎年11月に開催していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、延期します(期日未定)。

なお、過去の年金相談会での主な相談例は右記のとおりです。

【年金に関する主なQ & A】

Q 65歳前でも年金を受けることができますか。

A 国民年金の老齢基礎年金は65歳から受けるのが基本です。本人が希望すれば60歳からでも受けることができます。この場合、受ける年金額が65歳から受け始める年金額に比べ減額されます。

Q 65歳になると年金は自動的に受けられるのですか。

A 年金は自動的に支払われるわけではなく、手続きが必要です。国民年金第1号被保険者期間のみの方は市役所(第3号被保険者期間や厚生年金がある場合は年金事務所)で行います。

Q 障害基礎年金はどのようなときに受けられますか。

A 障害基礎年金は、次の①または②に該当する方が受けることができます。

①国民年金に加入している間、または60歳以上65歳未満(年金制度に加入していない期間)で日本国内に住んでいる間に、初診日がある病気やケガがもとで一定以上の障害が残り、保険料の納付要件を満たしているとき。

②20歳前(年金制度に加入していない期間)に初診日がある病気やケガがもとで一定以上の障害が残ったとき。受けられる年金には1級と2級があり、障害の程度によって決められます。

【年金相談会の相談例】

- ・老齢年金は、いつから受け取ることができますか。
- ・障害年金は、どのようなときに受け取ることができますか。
- ・配偶者が亡くなった場合に、私は遺族年金を受け取ることができますか。
- ・国民年金保険料は、どのように納めればいいですか。
- ・国民年金保険料を納めることが難しいのですが、どうすればいいですか。

Q 障害年金の対象となる病気やケガにはどのようなものがありますか。

A 主なものは次のとおりです。

- 1 外部障害：眼、聴覚、肢体(手足など)の障害など
- 2 精神障害：統合失調症、うつ病、認知障害、てんかん、知的障害、発達障害など
- 3 内部障害：呼吸器疾患、心疾患、腎疾患、肝疾患、血液・造血器疾患、糖尿病、がんなど

Q 老齢厚生年金を受けている夫が亡くなりましたが、妻の私は年金を受けられますか。

A 受給資格期間が25年以上ある方が亡くなられたときは、亡くなられた方に生活を支えられていた妻は、遺族厚生年金を受けることができます。お近くの年金事務所でも相談し、手続きを行ってください。

Q 会社を退職した場合は、国民年金に加入しなければならないのですか。

A 日本国内に住所を有する20歳以上60歳未満の方は、厚生年金保険や共済組合などの公的年金制度に加入している方を除き、自ら国民年金への加入手続きをしなければなりません。市役所の国民年金担当窓口で加入の届出を行ってください。

Q 年金手帳を紛失したのですが、再発行はできますか。

A 年金手帳の再交付は年金事務所で行っています。手続き後に郵送で送付されます。緊急性の高い場合には、本人(本人確認書類を所持)に年金事務所窓口での再交付も行っています。また、市役所でも第1号被保険者の方は手続きが可能ですが、4週間ほどで年金事務所から郵送されます。



11月12日から25日は「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間です

問合せ 女性センター ☎287・4755

暴力は、加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。

配偶者やパートナー（別れた後も含みます）からの暴力（DV）、DV（ドメスティック・バイオレンス）、交際相手や別れた恋人からの暴力（デートDV）、ストーカー行為、セクハラ、性犯罪などは、女性が被害者になる割合が高く、著しい人権侵害です。

暴力とは？

暴力には、殴る・蹴る、といった身体への暴力の他にも様々な種類があります。

◆ 「経済的暴力」生活費を十分に渡さないなど

◆ 「精神的暴力」常に批判する、長時間無視し続けるなど

◆ 「言葉の暴力」『誰のおかげで食べられると思っているんだ』、『死ね』などの暴言

◆ 「性的暴力」セックスの強要、避妊に協力しないなど

ひとりで悩まず相談を

今年、新型コロナウイルス感染症の影響で、外出自粛や休業などから自宅にいることが多くなったり、生活の不安やストレスで、DVが増加しました。

国では「DV相談+（プラス）」を開設し、電話やメールによる相談（24時間受付）や、チャットによる相談、10か国語対応と、相談体制を広げています。

また、市の「配偶者暴力相談支援センター」では、女性が抱える悩みについて相談に応じるほか、被害者の安全と自立のために必要な支援を行っています。秘密は守られますので、安心して相談してください。



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

今、国では10〜20代の若い人たちの間で起こる性暴力の対策にも力を入れています。

市においても、多様化する暴力の状況を踏まえ、全ての中学校と連携して、デートDVの予防に取り組んでいます。

企画展示の開催

11月11日(水)から20日(金)まで、市役所1階ロビーで暴力のしくみや構造について、わかりやすく書かれたパネル展示「ドメスティック・バイオレンス」を行います。

【主な相談先】

相談機関	受付・相談時間など	相談内容ほか
市役所 配偶者暴力相談支援センター (女性相談・DV相談(要予約)) ☎298・7716	面談予約受付時間 月～金曜日8時30分～17時15分 土曜日8時30分～12時 ※ 祝日、年末年始を除く	家庭、離婚、DV、性的被害など、女性が抱える様々な悩み
女性センター (女性のための法律相談(要予約)) ☎287・4755	面談予約受付時間 火～土曜日9時～17時15分 ※ 祝日、年末年始を除く 【相談日】 第2水曜日10時～13時	離婚、DV、性的被害、職場の問題など、女性が抱える法的な問題
県婦人相談センター ☎048・863・6060	月～土曜日9時30分～20時30分 日曜日、祝日9時30分～17時 ※ 年末年始を除く	DVに関する相談
県男女共同参画推進センター ☎048・600・3800	月～土曜日10時～20時30分 ※ 第3木曜日、臨時休館日を除く	DVなど、女性が抱える様々な悩み
西入間警察署 ☎284・0110 緊急時は110番へ	年中無休(24時間)	DV、ストーカー行為に関する相談
DV相談+ (プラス) ☎0120・279・889	電話相談は年中無休(24時間)、 メール、チャット相談可(「DV相談+」で検索)	DVに関する相談
県警察犯罪被害者支援室 ☎0120・381・858	月～金曜日8時30分～17時15分 ※ 祝日、年末年始を除く	犯罪被害、DV、ストーカー行為に関する相談 面談相談とカウンセリングは予約制
アイリスホットライン ☎0120・31・8341	電話相談は年中無休(24時間) 面談相談は要予約 ※ 緊急時はお申し出ください	性犯罪の被害に関する相談(家族からの相談も可)
よりそいホットライン ☎0120・279・338→[3]を押す	年中無休(24時間) ※ 電話相談のみ	性暴力、DVなど女性の相談
法テラス川越 「DV等被害者法律相談援助」(予約制) ☎050・3383・5377	面談予約受付時間 月～金曜日9時～12時、13時～16時 ※ 祝日、年末年始を除く 【相談日】 隔週木曜日10時～12時	DV、ストーカー、児童虐待を現に受けている方の法律相談

明るい選挙啓発標語コンクール入選作品

問合せ 選挙管理委員会

高校生に選挙について考え
てもらう機会を増やし、若年
層の投票率の向上につなげる
ため、鶴ヶ島市明るい選挙推
進協議会が埼玉県立鶴ヶ島清
風高等学校の生徒を対象に
「鶴ヶ島市明るい選挙啓発標
語コンクール」を実施しまし
た。

598点の応募作品の中か
ら、最優秀作品1点、優秀作
品2点を選出しました。

最優秀作品
「投票は 未来を変える 第
一步」(2年生 岸 悠馬さ
んの作品)

優秀作品
「大切な 未来のために 投
票で」(3年生 加藤 里歩
さんの作品)

「選挙権 引き下げられた
意味 考えよう」(1年生
鈴木 萌音さんの作品)

生命保険相互会社と健康増進連携協定を締結

問合せ 健康長寿課健康増進担当

鶴ヶ島市と明治安田生命保
険相互会社は、健康増進に関
する連携協定を締結しまし
た。

今後、同社と連携して、市
民の健康づくりの推進のた
め、健診のPRや健康セミナ
ーの開催、健康測定会など
の取組を行っていきます。

今後も、企業、関係団体な
どの協力のもと、市民の皆さ
んがさらに健康で充実した生
活を送ることができるよう、
健康増進に関する取組を進め
ていきます。



都市計画変更案の縦覧

問合せ 都市計画課都市計画担当

坂戸都市計画の変更にあた
り、都市計画法第17条に基づ
く案の縦覧を行います。

また、この案に対して、意
見書を提出することができま
す。

期間 11月24日(火)～12月8日
(火)(平日のみ)

場所 都市計画課

内容 ①生産緑地地区(第13
号、14号、34号、65号および
70号)の変更
②都市計画公園(運動公園)の
変更



意見書の提出
対象 市内に住所を有する方
および利害関係のある方

提出方法 12月8日(火)までに
縦覧場所にある意見書の様式
に必要事項を記入の上、持参
または郵送(必着)で、都市計
画課(T35012292(住
所不要)へ。

市有地を公売(売却)します

問合せ 資産管理課財産管理担当

市では、未利用となってい
る市有地を公売(売却)しま
す。

公売物件

①鶴ヶ島市大字藤金876番
75 70㎡

②鶴ヶ島市大字下新田621
番90 150㎡

申込方法
一般競争入札参加申込書に必
要書類を添えて申し込みくだ
さい。

受付期間
11月9日(月)～13日(金)9時～17
時

受付場所 資産管理課

入札日
11月19日(木)①10時～②11時
※ 11月9日(月)・10日(火)に現
地説明会を行います

※ 売却案内(入札の手引き)
および申込書類は、資産管理
課で配布します。

詳細は、お問い合わせくだ
さい

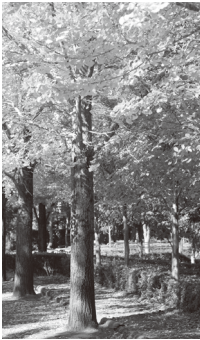


HPはこちら

教育委員会委員の任命

問合せ 人事課人事担当

教育委員会委員の武知美葉さんが任期満了となり、10月1日付けで再任されました。



令和3年度保健センターの専門職を募集します

問合せ 保健センター ☎271・2745

【心理士】

職務内容

- ① 親子相談事業における子どもの発達検査および個別相談
- ※ 新版K式発達検査を実施できる方
- ② 3歳児健康診査における個別の子育て相談

勤務回数・時間

- ① 年間約20回・12時30分～17時
- ② 月1回(年間12回)・12時30分～健診終了まで

謝金 2万3100円/回

(令和2年度実績)

【保健師・助産師・看護師】

職務内容

- 保健師・助産師
乳幼児健診や乳幼児相談時の保健指導
- 看護師
① 乳幼児健診や乳幼児相談時の診察・測定の介助
- ② 成人検診の問診など

- ※ 7時20分からの勤務が年に数回あります



保健師・助産師・看護師

子育て世代包括支援センター業務

- ① 妊娠届出時の妊婦との面談
- ② 妊娠・出産および育児に関する相談支援

勤務日数・時間 週5日・9時～17時

※ 勤務日数・時間などの詳細は、要相談

【共通事項】

勤務地 保健センター
募集人員 若干名

申込方法 履歴書に資格免許証の写しを添付して、保健センターへ(後日面接を行います)

※ 職務内容や出勤回数については、要相談

全国一斉の緊急地震速報訓練を行います

問合せ 安心安全推進課防災担当

訓練用緊急地震速報の放送日時 11月5日(木)10時頃
放送内容 「チャイム音」
こちらは、防災つるがしまです。ただ今から訓練放送を行います。(緊急地震速報チャイム音) 緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓

市では、全国瞬時警報システム(Ｊアラート)を設置しています。
これは、国から送られてくる緊急地震速報や武力攻撃などの緊急情報を、人工衛星などを通じて受信し、市の防災行政無線で瞬時にお伝えするシステムです。
このシステムを使用した全国一斉の緊急地震速報訓練を行います。

※ 緊急地震速報チャイム音は、実際の緊急地震速報と同じ警報音が流れます
※ 放送を聞いたら、自分の身を守る行動をとってみましょう
※ 災害時などは訓練を中止する場合があります
※ 放送が流れると、防災ラジオからも放送が流れます



HPIはこちら

競争入札参加資格審査申請の受付

問合せ 財政課契約担当

令和3・4年度に市が発注する物品・その他の競争入札参加資格審査申請の受付を行います。
申請期間 12月1日(火)～28日(月)
申請方法 財政課契約担当へ郵送(消印有効)または直接

※ 詳細は、市ホームページをご覧ください
入札参加資格の有効期間 令和3年4月1日～令和5年3月31日



詳細はこちら

『その火事を 防ぐあなたに 金メダル』 秋季全国火災予防運動を実施します

問合せ 坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部予防課 ☎281・3117

11月9日(月)から15日(日)は、秋の全国火災予防運動期間です。

令和元年中における管内の火災原因ワースト3

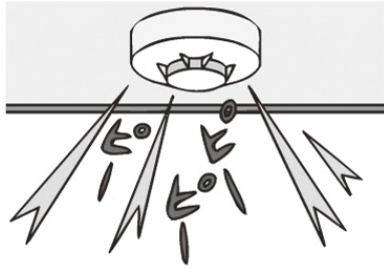
○こんろ 8件

○放火(疑いを含む) 7件

○たばこ 6件

あなたの命を守る住宅用火災警報器の設置はお済みですか？

寝室などに煙式の警報器を設置しましょう。また、設置がお済みの方は定期的に警報器の掃除や点検をお願いします。



防火ポスター優秀作品が決定！

坂戸・鶴ヶ島消防組合では、鶴ヶ島市と坂戸市の小学3・4年生を対象に、夏休み期間中に「防火ポスター」を募集しました。

その結果、95点の応募があり、35点が入選しました。

さらに、その中から最優秀作品1点と優秀作品6点を選出しました。

最優秀作品

埼玉県立特別支援学校

坂戸ろう学園4年

小林 碧爽さん



優秀作品

鶴ヶ島第一小学校3年

井上 知紗都さん

長久保小学校3年

萩原 昊佑さん

ほか、坂戸市内の小学生4人

これらの入選作品は秋季全国火災予防運動期間中を目安に次のとおり展示します。

展示場所 市役所1階ロビー

展示期間 11月4日(水)～16日(月)

※ 土曜日午後、日曜日を除く

消防署内を見学してみませんか

問合せ 坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部指令課 ☎281・3495



坂戸・鶴ヶ島消防組合では、11月9日の「119番の日」に合わせて、消防指令センター、鶴ヶ島消防署および坂戸市内の消防署を市民の皆さんに公開します。

119番通報を受ける消防指令センターや消防車など普段あまり見ることがない消防署の内部を見学できます。

日時 11月3日(祝)～9日(月) 9時～16時

公開施設 消防指令センター、鶴ヶ島消防署、坂戸消防署、東分署、西分署